

箕輪町役場 福祉課 プレスリリース

令和3年9月2日 発信

報道機関各位

認知症高齢者等見守りシール交付事業・認知症高齢者等個人賠償 責任保険事業開始を開始します。

認知症になっても自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指し、町では行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を対象に、見守りシール交付事業・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を 10 月から開始します。

【認知症高齢者等見守りシール交付事業】

徘徊のおそれのある方の服・帽子・カバン・杖などにQRコード付きの見守りシールを貼り付け、行方不明になった際に発見者がQRコードを読み取ると、発見者と家族等が高齢者の安 否情報等をインターネット上の掲示板で書き込むことができ、早期に保護することができるも のです。(詳細は添付資料参照)

●交付するもの 見守りシール 50枚 (無料)

【認知症高齢者等個人賠償責任保険事業】

- ●認知症の方が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を 負う場合に備えて、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に町が保険契約者として加 入するものです。(詳細は添付資料参照)
- ●保険期間 町が保険加入を認めた日から1年間
- ●費用 年額 1,000円(保険期間の途中で脱退しても返金いたしません)

【サービス開始日】 令和3年10月1日

* O R コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

添付資料

有 無

箕輪町子育で少子化対策 キャッチコピー

みんなで高てる みのわっ子 ~パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町~ 福祉課 高齢者福祉係

(課長) 唐澤 勝浩 (担当) 北澤・小笠原

電 話:0265-70-6622(直通)

FAX: 0265-70-6699

E-mail: fukushi@town.minowa.lg.jp

認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症の方が徘徊した場合に早期に発見するために見守りシールを交付することで、認知症の方の事故の防止を図るとともに介護者等の精神的負担を軽減し、認知症の方やその介護者等の福祉の増進並びに地域における徘徊高齢者等に対する見守り環境の整備・強化を図る事業です。

事業概要

徘徊のおそれのある方の服・帽子・カバン・杖などにQRコード付きの見守りシールを貼り付け、行方不明になった際に発見者がQRコードを読み取ると、発見者と家族等が高齢者の安否情報等をインターネット上の掲示板で書き込むことができ、早期に保護することができるものです。

掲示板上では、双方の個人情報を記載する必要がないので安心です。

利用対象者

本事業を利用するには、次の1~3のすべての条件を満たす必要があります。

- 1 箕輪町内に住所を有し、40歳以上で在宅で生活している方
- 2 要介護認定若しくは要支援認定を受け、認知症により徘徊のおそれがある方
- 3 箕輪町認知症高齢者見守り事業(すまいるサポート事業)あんしん見守りサービスに登録されている方または本事業利用に際し登録される方

交付するもの

- ・耐洗ラベル 40枚:服や帽子などの衣類にアイロンで貼り付けます。
- ・蓄光シール 10 枚: 杖やシルバーカーなどに貼り付けます (シールタイプ)。

費用

無料 (ただし、対象者1人につき、耐洗ラベル40枚、蓄光シール10枚まで)なお、無料対象枚数を超えたシールの交付は実費負担となります。

申込方法

箕輪町役場福祉課へ申請書を提出してください。加入条件等を審査した後、シールを送付します。 また、あんしん見守りサービス未加入の方は、あわせて申込みをしてください。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の方や家族が地域で安心して暮らし続ける環境の整備を図るため、外出中に道に迷うおそれのある認知症の方とその家族等に対する個人賠償責任保険の加入を支援する事業です。

事業概要

認知症の方が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に町が保険契約者として加入するものです。 例えば、このような場合に賠償保険が適用されます。

- ●線路内に立ち入って電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用等の損害賠償を請求された。
- ●日常生活における事故で他人の身体を傷つけてしまった、もしくは他人のものを壊してしまい、被害者から損害賠償を請求された。

保険に加入できる方

保険に加入するには、次の1~3のすべての条件を満たす必要があります。

- 1 箕輪町内に住所を有する方
- 2 箕輪町認知症高齢者見守り事業(すまいるサポート事業)あんしん見守りサービスに登録されている方または加入に際し登録される方
- 3 要介護認定における主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がランク II 以上の方 (申請後、町が確認します。)

保険期間

町が保険加入を認めた日から1年間

費用

年額1,000円(保険期間の途中で脱退しても返金いたしません)

申込方法

箕輪町役場福祉課へ申請書を提出してください。加入条件等を審査した後、保険の適用開始日などを 記載した通知書を送付します。

また、あんしん見守りサービス未加入の方は、あわせて申込みをしてください。

補償内容

被保険者本人やそのご家族等が日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したり、線路への立ち入りで電車等を運行不能にさせてしまったこと等により法律上の賠償責任を負う場合に、一事故につき最大5億円の補償を受けることができます。

動画で確認

箕輪町高齢者等見守り事業



ORコード付き認知症高齢者等見守りシールの交付が始まります!

のである。 のでは、 のでは とは?



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ瞬時に発見通 知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法が **わかる**ので安心です。チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単。お迎えまで迅速に行えます。

型とアシル伝言板® 読み取ると発見者の

準備はこれだけ

- 1. スマホのメールア ドレスを用意する
- 2. 登録シートの記入
- 3. ラベルシールの 貼付け



衣服等にアイロンで貼付けます



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

手順を確認できます 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じて やりとりが可能。登録し た3名へ瞬時に発見通 知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載 は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼ってお くことで、発見者が声をか けるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)







お問い合わせ

箕輪町地域包括支援センター(箕輪町役場福祉課)

電話: 0265-70-6622

郷 ピンシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ



事前受付 初期登録





ケアマネジャー 等に相談しなが ら登録シートを 記入します。登録 シートをもとに 自治体(もしくは 保護者)にて情 報登録後、ラベ ルシールが配布 されます。



ラベルシール 貼付け



配布された耐洗 ラベルと蓄光シ ールを衣服・持ち 物等に貼付けま す。春夏秋冬物 全ての衣服等に 貼りましょう。耐洗 ラベルは 180℃ のアイロンで圧

着します。



QRコード読取



事務局も 受信

発見者

読取通知

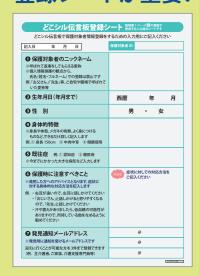


メール受信

発見者がORコードを読み 取るだけで自動的に読取 通知のメールが届きます



登録シートが重要!



既往症や保護時に注意す べきことを詳細に記入し ておくことで、発見者がご 本人に接する際の手助け となります。ケアマネジャー に相談しながら、適切な 情報を記入しましょう。



ご本人 発見者





情報の確認 現在地入力





警察や病院が保 護した場合のみ、 電話番号の記載 が可能です



事務局も 受信

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力 送信すると自動的に発見 通知メールが届きます